

「第4期大阪府地域福祉支援計画」の変更(案)に対する府民意見等の募集に寄せられたご意見等と大阪府の考え方について

- 募集期間:令和4年2月3日(木曜日)から令和4年3月4日(金曜日)まで
- 募集方法:インターネット(電子申請)、郵便、ファクシミリ
- 意見結果:2人から6件のご意見をいただきました。(うち公表を望まないもの2件)

寄せられたご意見等に対する大阪府の考え方は下記のとおりです。

※ ご意見は原文のとおり掲載しています。

ご意見・ご提言	大阪府の考え方
大阪市と大阪府を統合を進めてしまうと、大阪府地域福祉支援計画がさらにアンバランスになる。大阪市のボリュームと他市のボリュームの違いからも、地域福祉の拡充のために、府市統合は進めるべきではないと思います。	ご意見ありがとうございます。 地域福祉を推進する主体の役割として、市町村と都道府県の役割が異なることから、本計画ではそれぞれの役割を記載しております。
「3 介護・福祉人材の確保」および「4 教育・保育人材の確保」という具体的な施策と、目標が同一なのは少し変ではないか。具体的な施策として、人材確保のために、賃金制度の改善や助成金の拡充など、もっと具体的な内容を明記すべき。大阪府の教員の質とレベルが落ちている一因に、賃金カットが一因だとも思います。大阪の今後のためにも、介護・福祉・教育・保育にもっと支援していくべきでは。	大阪府地域福祉支援計画の変更(案)の47ページから49ページにかけて、「介護・福祉人材の確保」と「教育・保育人材の確保」についての具体的な目標・指標をそれぞれ記載しております。
「2 生活困窮者への支援や、ひきこもり・自殺対策等の充実」を掲げるのであれば、現在、建設しようとしているカジノの誘致を即中止すべき。カジノでギャンブル依存症になり、生活困窮者を増やすのといいのは、到底納得できない。自殺者を増やすことにもなる。府知事や市長は、府民の生活や命を大切に考えてほしい。	IR誘致にあたっての大坂府・市及びIR事業者が実施するギャンブル等依存症対策は、IR推進局が所管する「大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画」等に示しており、いただいたご意見は担当部局にお伝えします。
「重層的支援体制整備事業の創設」の中に、具体的な内容として、橋下元府知事時代に堺市に要請し、建設予定だった少年自立支援施設の建設(建設再開)を永藤堺市長に、再度の要請について、明記してもいいのではないか。	ご意見ありがとうございます。 本件につきましては、第4期大阪府地域福祉支援計画と関連ありませんので、回答を控えさせていただきます。